

(答弁案)	主管課	危機管理室 地域防災担当課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

1 (1) アイウ

はじめに、災害対策について お答えいたします。

まず、避難場所についてです。

避難場所は、地震火災などから身を守るための場所として、東京都が広域的な視点から指定をしており、区内には21か所の避難場所が指定されています。

避難場所の管理運営などについては、北区地域防災計画で定めておりますが、具体的に避難場所を使った訓練は、一部地域での避難訓練にとどまっています。

区としては、今年度より着手した「地区防災計画」策定支援の中で、地域の皆さまと、避難場所までの推奨ルートや避難場所での連絡手段を検討するなど、避難場所に関する取り組みを進めてまいります。

なお、避難場所における訓練については、他自治体の事例などを調査していくとともに、避難場所ごとの設備一覧についても、整理してまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 地域防災担当課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

1 (2) ア

次に、避難所についてお答えします。

区では56の区立学校等を避難所として指定しており、必要な資機材や災害用トイレ等の配備を順次進めております。

また、区立公園等においても、マンホールトイレやかまどベンチの整備などに取り組んでおりますので、まずは、このような公共施設での整備を進めてまいります。

なお、ご質問の、近隣集合住宅や企業・施設などとの連携については、他区の事例などを研究してまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

1 (2) イ

次に、防災資機材倉庫や防災備蓄倉庫の浸水対策についてです。

これらの倉庫の多くは、避難所となる校舎等の1階や屋外に設置されており、訓練時や発災時の速やかな搬出入が可能である一方、浸水想定区域では風水害の発生により浸水し、使用できなくなるリスクがあります。

荒川の氾濫時には、約半数の倉庫に浸水のおそれがありますが、予め高台側の倉庫に必要数を備蓄することや、雨風が強まる前に移動させることは、倉庫スペースや輸送の問題から難しい状況です。

そのため、「北区災害用備蓄・管理・供給計画」においては、浸水想定区域を踏まえて、備蓄倉庫の位置や階数を中期的に検討することとしており、避難所となる学校や、教育委員会とも連携し、浸水被害を受けない場所への設置を検討してまいります。また、防災資機材倉庫については、D級ポンプや発電機など重い機材を出し入れするため、すべて1階や屋外に設置していますが、ゲ

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

リラ豪雨による浸水リスク等も高まっていることから、必要な防水対策を検討してまいります。

(答弁案)	主管課	土木部 道路公園課		
	共管課	課		
すどう あきお		公 明	個人	6

1 (3) アイウ

次に、北区の災害対策についてのうち、台風や線状降水帯など豪雨対策についてのご質問についてお答えします。

はじめに、雨水流出抑制施設の計画についてです。

北区では、頻発する集中豪雨に対応するため、北区集中豪雨対策計画に基づき、区の公園や学校施設において貯留対策を進め既に目標を達成し、完了しております。

今後の計画と取り組むエリアは未定ですが、東京都においては、将来の気候変動の影響を踏まえ、昨年12月に「東京都豪雨対策基本方針」を改定しておりますので、区としましては、今後の豪雨対策の関連計画の改定等に応じて、対応を検討してまいります。

次に、赤羽台けやき公園周辺の下水道局工事の進捗についてです。下水道局では、浸水対策の重点地区である「赤羽西、赤羽北地区」において、主要枝線や取水人孔の整備を実施しております。そのうち、赤羽台けやき公園からの浸水対策工事では、現在、取水人孔等の工事を

(答弁案)	主管課	土木部 道路公園課		
	共管課	課		
すどう あきお		公 明	個人	6

進めていると聞いております。区としましても、地域の浸水被害の軽減が図られることから、引き続き早期の工事完了を求めてまいります。

次に、水害対策としての雨水枡等の清掃についてです。

区では、毎年改定する水防計画において、過去の浸水被害の履歴を基に巡回箇所を定めており、効果的に排水不良箇所に対応する体制を整え水害に備えております。

しかし、本年7月31日の集中豪雨では、かなり広範囲の落葉等が雨水枡に集中し、排水が十分機能しない箇所を確認しております。

今後につきましても被害履歴を蓄積し、東京都と共通認識を持ちながら雨水枡等の点検、清掃を実施してまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 地域防災担当課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

1 (4) アイ

次に、災害時の制度の推進・活用、設備の増強についてのうち、マンション防災対策についてお答えします。

区では、本年3月に「北区マンション防災マニュアル」を作成し、地域の皆さまをはじめ、マンション管理組合などからの希望に応じて、マニュアルの配布を行うなど、周知に努めてまいりました。

今後も、各種訓練や講習会等の機会を捉え、マニュアルの配布をおこなっていくとともに、今年度より、防災セミナーにマンション防災のメニューを新たに加えるなど、引き続き、マンション防災対策に取り組んでまいります。

なお、東京都が実施している「東京とどまるマンション普及促進事業」についても、北区防災ポータルや北区防災アプリにおいてご案内しており、マニュアルの配布や防災セミナーの際にも、周知啓発してまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 地域防災担当課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

1 (5) アイウエ

次に、防災士の活用についてです。

まず、区内在住の防災士の数については、令和6年7月時点で、496名の方が日本防災士機構に認証登録されておりますが、個人の住所につきましても公表されていないため、地域の割合については把握しておりません。

続いて、防災士の活用につきましても、地域の防災訓練等で活動していただくことで、地域の防災力向上に資するものと考えておりますが、地域との持続的な関わり方などについて、引き続き調査していくとともに、今年度より着手した地区防災計画策定支援の取り組みなども活用し、地域の皆さまからのご意見を伺ってまいります。

また、防災士資格取得にかかる費用の補助に関しては、対象要件の設定や効果的な連携方法など、他区の取り組みを調査し研究してまいります。

(答弁案)	主管課	生活環境部 環境課		
	共管課	課		
すどう あきお		公 明	個人	6

1 (6) ア

次に、災害時に都市部で最優先すべき課題についてのうち、電力の確保についてです。

区では、温室効果ガス排出の削減を目的として、太陽光発電、蓄電池システム等の設置にかかる費用を助成しています。

近年、防災意識の向上により、非常時に必要な電気を使うことができる蓄電池の申請件数が増加していることから、今年度、住宅用蓄電システムにおける助成上限額を引き上げたところです。

普及率向上に向けては、区だけではなく、国や東京都の助成制度も併せて丁寧にご案内するとともに、区民ニーズの動向や社会状況の変化に応じた、費用の助成を行ってまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

1 (6) イ

次に、災害時に都市部で最優先すべき課題のうち、トイレ設備の確保についてです。

区では、避難所等におけるマンホールトイレの整備や災害用トイレの備蓄を進めているほか、事業者及び家庭に対しては、当面の目標として3日分の災害用トイレを備蓄していただくよう周知啓発に取り組むとともに、簡易トイレ袋をはじめとした防災用品を割引価格で購入できる「防災用品あっせん事業」を実施しています。

携帯用トイレの補助金制度の創設については、補助対象の設定や財源上の課題があるため、他自治体の事例を研究するとともに、国や東京都の動向を注視してまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課	区民部税務課・収納推進課		
すどう あきお		公 明	個人	6

1 (6) ウ

次に、災害時における水の確保についてです。

区が設置している災害用給水所、いわゆる深井戸については、災害時に確実に利用できるよう、定期的な給水・給電設備の保守点検等を行うとともに、災害時の給水活動を担当する災対区民部が中心となり、年1回の給水活動訓練を実施しています。

また、北区災害時協力井戸取扱要綱に基づき、民間所有の浅井戸を指定し、水質検査や故障時の修理等の経費を区が負担する制度を実施しており、令和6年4月1日現在、区内103か所の民間井戸を指定しています。

現在、井戸の新設に対する設置助成等の制度はありませんが、他自治体の事例等を研究してまいります。

なお、これらの災害用井戸のほか、東京都が整備し、災害時に区が利用できる4か所の災害時給水ステーションには、常時3千万リットルの水を確保しており、区が所有する3台の給水車等を活用した給水活動により、災害時の水の確保を図ることが可能と考えています。

(答弁案)	主管課	教育振興部 教育指導課		
教育長答弁	共管課	課		
すどう あきお		公 明	個人	6

2 (1)

私からは、「学校プール・区内プール施設の運営について」お答えします。

はじめに、学校プールの実施率と中止の理由についてです。

今年度の学校における夏季休業日前までの授業としての学校プールは、予定回数に対して、小学校は平均で85%程度、中学校は90%程度、各校において実施しています。

中止とした理由は、原則運動中止となる暑さ指数(WBGT)が31を超えたことや降雨や雷雨、低気温等が主な理由です。

夏季休業日中は、プール実施を計画した38校の小・中学校においては、予定回数の半分程度実施しており、中止とした理由のほとんどが、暑さ指数(WBGT)が31を超えたことによるものです。

(答弁案)	主管課	教育振興部 学校改築施設管理課		
教育長答弁	共管課	教育振興部 教育指導課		
すどう あきお		公 明	個人	6

2 (2) (4)

次に、プールサイドの暑熱対策とプールののぞき見対策についてお答えいたします。

プールサイドに日陰を作るための開閉式の庇などがあることは承知していますが、設置にあたり建築上の課題があると認識しています。また、テント等を設置する場合には、スペース上の課題や強風による落下・転倒の危険性があるため、安全管理上、難しいと考えています。

こうしたことから、ハード的な対応は、学校改築等の際に検討することを基本としながら、時間短縮による指導の効率化を図るほか、こまめな水分補給等、児童・生徒が安全に水泳学習に取り組めるよう努めてまいります。

また、のぞき見対策としては、学校改築の際に、壁や庇の設置を検討しているほか、学校周辺に新たに高層住宅が建設される場合は、事業者へ住宅側にすりガラスを設置してもらう等の協議を実施しています。今後もプールの設置箇所や周辺環境に応じて、可能な限り対策を実施してまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部 スポーツ推進課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

2 (3)

次に、区営プールについて、お答えいたします。

今夏（こんか）の区営プールにおける暑熱（しょねつ）対策については、プールに補給水を頻繁に入れることで水温の上昇を抑制するほか、ミストシャワーや日除けネットの設置も実施し、対策を講じてまいりました。

現時点で、新設の区営プール建設についての計画化がされていないことから、新たな方針を検討すべき段階ではないと考えており、区営プールにおける暑熱（しょねつ）対策を確実に講じていくことが重要と考えております。

(答弁案)	主管課	福祉部	地域福祉課
	共管課	課	
すどう あきお		公 明	個人
			6

3 (3)

次に、外国人居住者増加に対応できるCSWの配置拡大についてです。

桐ヶ丘地域における外国籍の方と地域の方との交流会の立ち上げや運営の支援に、CSWが地域やボランティアグループと連携し取り組んだことは、区としても把握しています。

CSWについては、昨年度、王子・赤羽・滝野川3地区への配置を完了したところですが、今後、地域の様々な団体などと連携しながら、新たな地域課題へ対応していくことが求められると認識しています。

しかし、こうした課題へ対応できる人材確保などの課題もあり、今後の配置について具体的な計画は、現時点で定めておりません。

今後、3地区におけるCSWの活動の実績についての分析・検証、どのような地域課題があるかなどにも留意しながら、CSWの配置の在り方について検討してまいります。

(答弁案)	主管課	総務部総務課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

3 (4) (5)

次に、多文化共生に特化した組織の新設についてです。

業務量は外国人人口の増加を背景に少しずつ増加している傾向であり、また、寄せられる相談内容は多様化、複雑化してきているものと捉えております。

区ではこうした状況も踏まえ、多文化共生を推進するうえで効果的かつ効率的な組織体制を検討しているところです。

次に、外国人対応に取り組む区民サポーター制度についてです。

区では、地域において日本人区民と外国人区民の交流をコーディネートできる人材の発掘や育成の視点を持ちながら、北区国際交流ボランティア制度を実施しているところです。

この制度に登録されたボランティアが、地域においてさらにご活躍いただけるよう、引き続き事業の充実に努めてまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部大規模区民施設整備担当課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	6

4 (1) ア

次に、（仮称）桐ヶ丘区民センターに地域の方が使える「庭園や家庭菜園」の整備を求めること についてです。

（仮称）桐ヶ丘区民センターのオープンスペースにつきましては、整備方針に基づき、東京都が整備を誘導する商業施設等との一体的な土地利用により、多目的に使える、回遊性のある交流スペースを検討することとしているため、用途が限定される庭園や家庭菜園などの整備は難しいと考えております。

なお、地域からのご要望に際しましては、植栽の植え替え等を行う、「北区美化ボランティア制度」など、活動の機会を紹介してまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部大規模区民施設整備担当課		
	共管課	教育振興部中央図書館		
すどう あきお		公 明	個人	6

4 (1) イウ

次に、(仮称)桐ヶ丘区民センター内に整備する図書館 についてです。

(仮称)桐ヶ丘区民センター内の図書館につきましては、ご高齢の方から小さなお子様連れの方まで、多くの方に安心してご利用いただけますよう、バリアフリーにも十分に配慮し、くつろげる空間づくりを検討してまいります。

また、建設資材やソファなどの備品につきましても、地域の方や施設利用者が温かみや親しみを感じられる施設となるよう、最適なものを検討してまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部 スポーツ推進課		
	共管課	経営改革・公共施設再配置推進担当課長		
すどう あきお		公 明	個人	6

4 (2)

次に、桐ヶ丘体育館改築について、順次、お答えいたします。

まず、改築の場所については、都営桐ヶ丘団地再生計画が確定しない段階であり、場所も含めた改築計画をどのように進めていくかは未定となっております。

次に、改築時に屋内プールとジムと併設の浴場施設を新たに備えることについてですが、スポーツ施設においては、シャワールームを設置することで機能の確保はできるものと考えています。

なお、今後、施設のコンセプト、スポーツ施設として備える機能、提供するサービスや設備、防災拠点としての機能等を検討し、地域の課題等も考慮しながら、全体の整備方針を策定する予定です。

P F I の活用についても全体の整備方針が固まり、適切な時期に、どのような手法が一番効果的かということを考える中で、検討すべきと考えております。

(答弁案)	主管課	地域振興部 スポーツ推進課		
	共管課	経営改革・公共施設再配置推進担当課長		
すどう あきお		公 明	個人	6

なお、公共のスポーツ施設の在り方をはじめ、
 スケートボードや3×3（スリー・エックス・スリ
 ー）等のアーバンスポーツなどの区全体の考え方につい
 ては、現在設置している「北区スポーツ推進計画検討委
 員会」でも議論される予定です。

(答弁案)	主管課	まちづくり部 まちづくり推進課		
	共管課	福祉部地域福祉課		
すどう あきお		公 明	個人	6

4 (3)

次に、桐ヶ丘2丁目、赤羽台3、4丁目に商業施設が不足している問題について、お答えします。

ご案内の都営住宅跡地は、「都営桐ヶ丘団地建替計画」において、「創出用地B」と位置付けられ、誰もが地域で安心して暮らせる環境の形成を図ることを目的に、東京都と区が連携を図りながら、福祉施設などの公共公益施設の導入を図る計画となっています。

緑道公園沿いの都営住宅跡地は、現在、東京都において土地利用を検討していると認識しています。区としましては、機会を捉えて、ご要望を東京都に伝えてまいります。